令和３年度事務事業評価シート　（評価対象年度　令和２年度）

●基本情報

事業名(取組名)		保育所等補助金事業（地域子育て支援拠点事業費補助金）				評価番号	3-1-2-1
担当課		子育て支援課	係	子育て支援係	予算科目	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【３】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり				会計	【01】一般会計
	基本施策	【１】子育て環境の充実				款	【0103】民生費
	施策	【２】子育て環境の充実				項	【010302】児童福祉費
	主な取組	①地域における子育て支援				目	【01030202】児童措置費
						事業	保育所等補助金事業

●計画　～PLAN～

根拠法令等	○ なし　◉ あり	名称	児童福祉法，子ども・子育て支援法第59条第9号，子ども・子育て支援交付金交付要綱
新規・継続	○ 新規　◉ 継続	事業開始年度	年度　☑ 事業開始年度不明
事業期間	○ 期間限定あり（事業終了年度：令和　　年度）　◉ 単年度繰り返し　○ 単年度のみ		
実施手法（すべてチェック）	☐ 町が直接実施（直営）　☐ 委託〔☐ 全部委託　☐ 一部委託〕　☑ 補助金等 ☐ 町民協働　☐ 指定管理　☐ 事務局　☐ その他（　　）		
実施形態	☐町単独　☑国・県補助事業　☐国・県補助事業+町事業(上乗せ)　☐その他（　　）		
事業概要	町内未就園児の子どもとその保護者を対象に，子育て親子の交流の場の提供と交流の促進，子育て等に関する相談，援助の実施，地域の子育て関連情報の提供，子育て及び子育て支援に関する講習等の実施（月1回以上）を行う事業です。社会福祉法人 利根福祉会が運営し，文間保育園内にある「とね子育て支援センター」で実施しています。		

●実施　～DO～

事業業績	登録人数（親子数）　40組　83名（大人　40名　子ども　43名） 総利用者数（延べ人数）　502組　1,054名（大人　502名　子ども　552名）

		主な歳出の節	平成３０年度（実績）	令和元年度（実績）	令和２年度（実績）
支出	内訳	18　負担金，補助及び交付金	7,951,000 円	8,085,168 円	9,270,000 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
		その他	円	円	円
		事業費　計	7,951,000 円	8,085,168 円	9,270,000 円

		主な歳入の科目	平成３０年度（実績）	令和元年度（実績）	令和２年度（実績）
財源	内訳	国支出金	2,650,000 円	2,695,000 円	3,256,000 円
		県支出金	2,650,000 円	2,695,000 円	3,256,000 円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	2,651,000 円	2,695,168 円	2,758,000 円
		事業費　計	7,951,000 円	8,085,168 円	9,270,000 円

●評価　～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	◉ 貢献している　○ 見直す余地がある	
		理由	未就園児とその保護者の交流や子育てについて相談する場の提供をしているためです。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	◉ 妥当である　○ 見直す余地がある	
		理由	子ども子育て支援法第59条第9号に規定されている市町村で実施する事業です。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	○ 余地がない　◉ 見直す余地がある	
		理由	年齢別サークルや出前保育などで新しい遊び，場所に行くなど，継続して参加したくなるイベントを企画することによって参加者数を増やせる可能性があります。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	○ 可能性がある　◉ 可能性がない	
		理由	未就園児の児童とその保護者を孤立させないためにも，対象となる子どもの数が少なくても継続する必要があります。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	○可能性がある　○可能性がない　◉類似事業はない	
		理由	
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	◉ 余地がない　○ 余地がある	
		理由	事業実施内容により補助額が決められており，削減できる事業がないためです。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	○ 適正である　○ 見直す余地がある ◉ 受益者負担を求める事業ではない	
		理由	

●改善　～ＡＣＴＩＯＮ～

今後の方向性	継続　（ ◉ 現状維持　○ 縮小　○ 改善　○ 拡大　）○ 休止　○ 廃止（終了）　○ 統廃合　○連携
	【理由】 少子化や未就園児の減少により，登録数の減はやむを得ないものの，参加者数は増やすことができます。参加したくなるようなイベント等の開催が考えられますが，新型コロナ感染症拡大防止のために，密を避ける対策を余儀なくされているため，新しい生活様式，ウィズコロナの対応が確立するまでは現状維持で進めていきます。

令和３年度事務事業評価シート　（評価対象年度　令和２年度）

●基本情報

事業名(取組名)		要保護児童対策事業				評価番号	3-1-2-2
担当課		子育て支援課	係	子ども福祉係	予算科目		☐ 予算なし
基本計画	基本方針	【３】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり				会計	【01】一般会計
	基本施策	【１】子育て環境の充実				款	【0103】民生費
	施策	【２】子育て環境の充実				項	【010302】児童福祉費
	主な取組	②児童虐待の早期発見・早期対応				目	【01030201】児童福祉総務費
						事業	要保護児童対策事業

●計画　～PLAN～

根拠法令等	○ なし　◉ あり	名称	児童福祉法第25条の2　子ども・子育て支援法第59条第8号
新規・継続	○ 新規　◉ 継続	事業開始年度	平成　18　年度　☐ 事業開始年度不明
事業期間	○ 期間限定あり（事業終了年度：令和　　年度）　◉ 単年度繰り返し　○ 単年度のみ		
実施手法（すべてチェック）	☐ 町が直接実施（直営）　☐ 委託〔☐ 全部委託　☐ 一部委託〕　☐ 補助金等 ☐ 町民協働　☐ 指定管理　☑ 事務局　☐ その他（　　）		
実施形態	☑町単独　☐国・県補助事業　☐国・県補助事業+町事業(上乗せ)　☐その他（　　）		
事業概要	要保護児童等への適切な支援を図ることを目的に，利根町要保護児童対策地域協議会を設置。代表者会議や実務者会議，必要に応じて個別支援会議を開催することで各関係機関と連携を図り，児童の安全を図る支援協議を行います。また，児童虐待防止のための啓発活動を行います。		

●実施　～DO～

事業業績	利根町要保護児童対策地域協議会の関係職員を集めて実務者会議（年３回），必要に応じて個別支援会議を開催し，支援が必要な家庭の状況把握と必要な支援の確認，関係機関と支援の役割確認を行うことができました。新型コロナ感染症拡大防止のため，代表者会議は中止し，資料のみ配布としました。 また，児童虐待防止のため，11月の児童虐待防止推進月間において広報紙・ホームページに児童虐待の早期発見、予防に関する記事を記載しました。庁舎にのぼり旗の設置や公用車へのオレンジリボン啓発マグネット貼付，庁舎内や出先機関，町内イベントでの啓発ティッシュを配布し周知啓発の強化を図ることができました。

		主な歳出の節	平成３０年度（実績）	令和元年度（実績）	令和２年度（実績）
支出	内訳	8　旅費	1,740　円	1,720　円	円
		10　需用費	85,104　円	8,000　円	10,260　円
		11　役務費	1,770　円	2,810　円	910　円
		17　備品購入費	円	9,136　円	円
			円	円	円
		その他	円	円	円
	事業費　計		88,614　円	21,666　円	11,170　円

		主な歳入の科目	平成３０年度（実績）	令和元年度（実績）	令和２年度（実績）
財源	内訳	国支出金	18,000　円	円	円
		県支出金	18,000　円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	52,614　円	21,666　円	11,170　円
	事業費　計		88,614　円	21,666　円	11,170　円

●評価　～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	◉ 貢献している　○ 見直す余地がある	
		理由	利根町要保護児童対策地域協議会を通して，関係機関と児童に関する情報を共有することにより，迅速に支援を開始できるように体制を整えています。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	◉ 妥当である　○ 見直す余地がある	
		理由	身近な町で，児童を見守ることが必要です。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	◉ 余地がない　○ 見直す余地がある	
		理由	利根町要保護児童対策地域協議会を通して，各関係機関で連携して対応できています。また，11月の児童虐待防止月間を中心に児童虐待防止活動の周知啓発の強化を行っています。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	○ 可能性がある　◉ 可能性がない	
		理由	児童虐待防止対策は，継続した活動が必要です。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	○可能性がある　○可能性がない　◉類似事業はない	
		理由	
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	◉ 余地がない　○ 余地がある	
		理由	児童虐待防止のための啓発活動の物品購入や情報共有の場である研修を受けることが必要です。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	○ 適正である　○ **見直す余地がある** ◉ 受益者負担を求める事業ではない	
		理由	

●改善　～ＡＣＴＩＯＮ～

今後の方向性	継続　（ ◉ 現状維持　○ 縮小　○ 改善　○ 拡大　）○ 休止　○ 廃止（終了）　○ 統廃合　○連携
	【理由】 継続して利根町要保護児童対策地域協議会を運営し，関係機関と情報共有し，連携することにより，児童の安全を図るとともに児童虐待防止に努めていきます。

令和３年度事務事業評価シート　（評価対象年度　令和２年度）

●基本情報

事業名(取組名)	子育て短期支援事業					評価番号	3-1-2-3
担当課	子育て支援課	係	子ども福祉係	予算科目		☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【３】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計	
	基本施策	【１】子育て環境の充実			款	【0103】民生費	
	施策	【２】子育て環境の充実			項	【010302】児童福祉費	
	主な取組	③子どもを守る体制の充実			目	【01030201】児童福祉総務費	
					事業	要保護児童対策事業	

●計画　～PLAN～

根拠法令等	○ なし　◉ あり	名称	子ども・子育て支援法第59条第6号
新規・継続	○ 新規　◉ 継続	事業開始年度	平成　30　年度　☐ 事業開始年度不明
事業期間	○ 期間限定あり（事業終了年度：令和　　年度）　◉ 単年度繰り返し　○ 単年度のみ		
実施手法 （すべてチェック）	☐ 町が直接実施（直営）　☑ 委託〔☐ 全部委託　☑ 一部委託〕　☐ 補助金等 ☐ 町民協働　☐ 指定管理　☐ 事務局　☐ その他（　　）		
実施形態	☐町単独　☑国・県補助事業　☐国・県補助事業＋町事業(上乗せ)　☐その他（　　）		
事業概要	保護者が疾病その他の事由により，家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童福祉施設等において一定期間の養育又は保護を行うことにより，児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的としています。 事業利用に際しては，世帯の区分や預ける子どもの年齢により利用者負担が必要となります。（生活保護世帯は無料）		

●実施　～DO～

事業業績	平成30年度途中より，児童福祉施設4か所と委託契約を結び預け先の確保方策をとっていますが，実績はありません。

		主な歳出の節	平成３０年度（実績）	令和元年度（実績）	令和２年度（実績）
支出	内訳	12　委託料	円	円	円
		22　償還金，利子及び割引料	円	円	53,000　円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
		その他	円	円	円
	事業費　計		0　円	0　円	53,000　円

		主な歳入の科目	平成３０年度（実績）	令和元年度（実績）	令和２年度（実績）
財源	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	円	円	53,000　円
	事業費　計		0　円	0　円	53,000　円

●評価　～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	◉ 貢献している　○ 見直す余地がある	
		理由	様々な理由により，一定期間，子どもを預けることができることは，保護者の負担軽減とともに児童虐待のリスクの軽減にもつながります。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	◉ 妥当である　○ 見直す余地がある	
		理由	緊急に事業を利用する場合もあるため，保護者から一番身近な町が関与することが妥当です。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	○ 余地がない　◉ 見直す余地がある	
		理由	現状では，町が契約している県内の児童福祉施設を預け先として確保していますが，利用枠が決まっているため利用することが困難な場合があります。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	○ 可能性がある　◉ 可能性がない	
		理由	保護者の負担軽減とともに児童虐待のリスクの軽減にもつながるため，廃止・休止は考えていません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	◉可能性がある　○可能性がない　○類似事業はない	
		理由	福祉課での児童発達支援事業では，事業所の利用等のサービスがあります。疾患を抱えた保護者や発達面の心配な児童等，様々な家庭があるため，情報連携する必要があります。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	◉ 余地がない　○ 余地がある	
		理由	委託契約をしており，単価が決まっているため，成果を下げずにコスト削減することは困難です。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	◉ 適正である　○ 見直す余地がある ○ 受益者負担を求める事業ではない	
		理由	世帯区分により利用者の負担額が異なっており，負担割合は適正と考えます。

●改善　～ＡＣＴＩＯＮ～

今後の方向性	継続　（ ◉ 現状維持　○ 縮小　○ 改善　○ 拡大　）○ 休止　○ 廃止（終了）　○ 統廃合　○連携
	【理由】 保護者の負担軽減とともに児童虐待のリスクの軽減にもつながるため，継続して実施していきます。 契約締結している施設は遠方であることや，施設入所の利用枠も決まっていること，コロナ禍により利用制限がある等，利用できないことも考えられるため，里親への委託も検討していきます。